

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

延岡市長 読谷山 洋司

市町村名 (市町村コード)	延岡市 (45203)
地域名 (地域内農業集落名)	東延岡地区 (浜砂集落、長浜集落、出北集落、別府集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 5年 11月 30日 (第4回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

担い手の高齢化が顕著であり、遊休農地の更なる増加が懸念されることから、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題となる。また、後継者の確保や分散農地の集積・集約化が急務となるため、行政や関係機関と連携して、農地の耕作条件の改善や各種補助事業を活用した経営体の支援に取り組む必要がある。

【地域の基礎的データ】

農業者：41名、主な作物：水稲、ねぎ、玉ねぎ、ほうれん草

(2) 地域における農業の将来の在り方

水田利用について、水稲を主要作物としつつ、裏作でたまねぎ、ほうれん草、じゃがいも等に継続して取り組む。畑地利用では、ビニールハウスでいちごやねぎ、花き類の生産に取り組む。担い手確保のため、他地区の営農集団のオペレーターや認定農業者等、地区外からも広く募集し、地元と入り作農家で協力して地域の農地を守っていく。

また、地域ぐるみで定期的な畦畔や用排水路の点検に取り組み、堤防の草刈り等を実施することで地域環境の美化に努める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	53.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	53.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地との間にある農地については、保全・管理に努める。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1) 農用地の集積、集約化の方針</p> <p>農地中間管理事業を活用して担い手に農地を集積し、将来的にはリタイヤ農家の農地を集約することで効率的に農作業できるよう団地面積の拡大を目指す。</p>
<p>(2) 農地中間管理機構の活用方針</p> <p>行政や関係機関と連携して農地中間管理事業を積極的に推進し、機構を介した権利設定を進める。</p>
<p>(3) 基盤整備事業への取組方針</p> <p>担い手への農地集積・集約化や効率的な農地利用による農業の生産効率向上を図るため、畦畔除去による農地の大区画化や用排水路の計画的な更新等の基盤整備に取り組む計画を立てる。また、計画策定にあたっては、土地改良区や行政と連携し、補助事業の活用等で出来る限り地元負担を軽減する。</p>
<p>(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <p>地域内外から多様な経営体を募集し、次代の担い手のために効率的な農地利用ができる環境整備に努める。特に新規就農者については、栽培技術や農業用機械、農業施設のレンタルなどの支援や農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。</p>
<p>(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <p>地域内で農作業の効率化を図るため育苗作業を(株)JA延岡地域農業振興支援センターやその他農業支援サービス事業者へ委託するとともに、防除作業を(株)スカイサービスに委託することで地元の経営体の負担を減らし、遊休農地の発生防止に努める。</p>

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】

- ⑧地区内の経営体で農業機械や乾燥設備等を集約し、ライスセンターの設立を計画する。計画の策定にあたっては、行政やJA等、関係機関と連携して取り組み、補助事業の活用により地元負担の軽減を図る。
- ⑨ライスセンターを拠点とする将来的な地域農業の受け皿となる営農組織の設立を目指す。